

第3回 青森県復興ビジョン策定懇話会

平成23年8月1日（月）
13:30～15:30
青森国際ホテル5階「芙蓉」

（司会：事務局 佐藤主幹）

これから第3回青森県復興ビジョン策定懇話会を開催いたします。

まず配付資料の確認をお願いいたします。本日追加で配付しております資料1「東日本大震災からの復興の基本方針」というのがあります。もう一枚、「復興構想7原則」というもの、そして、本日御欠席の奈良岡委員からの提出資料があります。御確認下さい。その他の資料については、委員の皆様には事前に配付したものでございます。次第、出席者名簿、席図、資料2「東日本大震災復興基本法の抜粋」、資料3「日本の再生に向けて」、資料4「これまでの意見等を踏まえた主な論点」、資料5「青森県復興ビジョン構成イメージ案」、資料6「青森県総合計画審議会から知事への提言」。以上につきまして、配付漏れ等はありませんでしょうか。

続きまして、本日の出欠の状況につきまして、大谷委員、村上委員、山田委員が御欠席、急遽竹浪委員も御欠席となります。それから、奈良岡委員も御欠席ですが、代理として八戸市総合政策部長の大坪様に御出席をいただいております。

それでは、これからの議事の進行は座長である井口先生をお願いいたします。

井口座長、よろしくをお願いいたします。

（井口座長）

本日はお忙しいところ、皆さん、ありがとうございます。

今日から青森ねぶた、青森県はいろんな所で夏祭りでございます。青森県は風評被害や交通の便だとかで観光分野が非常に落ちてきていたのが、かなりの割合で取り戻してきているのではないかなど。そういう意味では、これからの1週間くらいは非常に忙しい、慌ただしい1週間になると思います。

今日、大谷委員は飛行機がどうしても取れなかったということですがけれども、交通機関は、今、超満員ですね、旅館等も超満員だし。それから竹浪委員が出られなかったのが、これが今、一番問題で、こういう風評被害をどうするかということでございます。

このビジョンは長期ですけれども、短期でもいろいろ考えていかなければいけないようなこと、長期に渡ってですね、いろんな点で青森県の将来をどうするかというのは、以前からお話をしていましたように農林水産と、それからもちろん八戸中心の産業界ということが非常に重要で、今日も県の事務局に叩き台を作ってきていただいております。まず事務局に青森県の復興ビジョンの構成イメージということをもとめていただいておりますので、これについて事務局から御説明を願います。

（事務局：奥田主幹）

それでは事務局の方から資料について御説明をいたします。

本日は復興ビジョンの構成イメージ案についてということで、資料5が構成イメージ案になっておりますが、そちらに行く前に関連する資料を順番に説明させていただきたいと思っております。

まず、本日お配りした資料1「東日本大震災からの復興の基本方針」です。こちらは先週の金曜日に国の東日本大震災復興対策本部で決定されたものでございます。

基本的考え方ということで記載をしております、1番目の(i)本方針は、国による復興のための取組みの基本方針であるということでございます。

それから(ii)として、東日本大震災からの復興を担う行政主体は、住民に最も身近で、地域の特性を理解している市町村が基本となるものであるということ。そして、県は広域的な施策を実施する、それから市町村に関する連絡調整や市町村の行政機能の補完等の役割を担うものであるということでございます。

めくっていただきまして2ページ目、(iii)といたしまして、この復興に関しては、復興基本法第2条の「基本理念」、さらには復興構想会議が定めた「復興構想7原則」に則って推進するというので、法律と復興構想7原則、これらにつきましては、法律は資料2で後ほど御説明をいたします。7原則の方も本日お配りした1枚紙の資料になっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして(iv)、復興にあたっては、被災しても人命が失われないことを最重視するという「減災」の考え方にに基づき、災害に強い地域づくりを推進するということ。

それから(v)といたしまして、復興は日本再生の先導的役割を担うものである。日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はないということ。そして東北地方の有する多様性や潜在力を最大限活かし、新しい東北の姿を創出するということ。

続きまして、東北の新時代を実現すべく、新たな投資や企業の進出を力強く支援する。

それから、原子力災害からの復興については、長期的視点から、国が継続して責任を持って再生・復興に取り組むといったこと。

効率性、透明性、優先度等の観点から、適切な評価を行い進めていくということ。

そして、復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進、あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する。復興にあたっては、国際社会との絆を強化するという、世界に開かれた復興を目指していくということ。

こういったことが、この基本方針でいうところの基本的考え方です。この基本的考え方に則って、3ページ以降で復興の期間ですとか実施する施策、そういったものを具体的に記載しているところでございます。こちらの詳細な中身についての説明は省略したいと思います。

続きまして、資料2は、先ほど基本方針の方でも出てまいりましたが、東日本大震災復興基本法第2条の部分でございます。基本理念ということで、第2条ではどういうことを書いているかと言いますと、東日本大震災からの復興にあたって、1つとして、1番目の中段あたりになりますが、「国民一般の理解と協力の下に、単なる災害復旧にとどまらない活力ある日本の再生を視野に入れた抜本的対策、それから一人ひとりの人間が災害を乗り越えて豊かな人生を送ることができるようにすることを旨として行われる復興のための施策の推進によって、新たな地域社会の構築がなされるとともに、二十一世紀半ばにおける日本のあるべき姿を目指して行われるべき」。

2つ目として、中段あたりになりますが、「多様な国民の意見が反映されるべきである」ということ。

3つといたしまして、「国民、事業者その他民間における多様な主体が、自発的に協働するとともに、適切に役割を分担すべき」。

4つとして、「少子高齢化をはじめとする我が国が直面する課題、それから食糧問題ですとかエネルギーの利用の制約等、人類共通の課題の解決に資するための先導的な施策への取組が行

われるべき」。

5つ目といたしまして、まず「将来にわたって安心して暮らすことができる安全な地域づくりを進めるための施策」を推進するべき。それから「被災地域における雇用機会の創出と持続可能で活力ある社会経済の再生を図るための施策」が推進されるべき。そして「地域の特色ある文化を振興し、地域社会の絆の維持及び強化を図り、共生社会の実現に資するための施策」を推進するべきということ。

最後に「原子力発電施設の事故による災害を受けた地域の復興については、復旧の状況を勘案しつつ、同様にそういった取組が行われるべきである」といったことが法律の基本理念として記載されているところでございます。

続きまして、「復興構想7原則」という、本日お配りした資料ですけれども、こちらは第2回の懇話会の時にお配りした、国の東日本大震災復興構想会議で取りまとめられた提言の中で最初に出てくる部分です。

こちら、今回、我々が青森県の復興ビジョンの理念を検討していくにあたっての参考ということで添付しているものでございます。詳しい説明は省略いたしたいと思っております。

続きまして、資料3でございますが、こちらは全国知事会で7月に取りまとめられました「日本の再生に向けて、復興への提言」ということでございます。めくっていただいて2ページ目をご覧くださいますと、復興への提言の項目が記載されております。

1つとして、地方の主体性を活かしながら迅速に復興対策に取り組むべきということで、そのうちの提言として、「復興基本方針の早期提示」、それから「復興特区の速やかな制度設計と有効活用」、「高速道路ネットワークの整備促進」、「津波対策のための防災施設等の早期復旧・整備」、めくっていただきまして3ページ目ですが、「迅速ながれき処理の推進」、「復興財源の確保と自由度の高い交付金制度等の創設」、それから「被災県ごとの大規模な復興基金の早期創設」、そして「第3次補正予算の速やかな編成と執行」といったことが提言されております。

また、福島第一原発事故の早期収束と安全対策の確立といった提言もなされております。

5ページ目では、被災者支援施策を充実・強化すべきということで、「被災者に対する支援の充実・強化」、「原子力災害被災者への経済的支援」、「住宅確保のための支援」、「液状化被害からの復旧への支援の充実・強化」といったことが提言されております。

それから4つ目として、東日本大震災を踏まえ、地域の防災対策を強化すべきということで、「地震・津波観測監視システム等の構築による観測体制の強化」、「早急な津波被害予測の実施」、「消防力・防災力の強化」、「災害医療体制の充実・強化」、こういった項目が提言されているということでございます。

ここまでする国の法律ですとか復興基本方針、それから知事会の提言といった外部の様々な関係資料ということでございます。

それから資料4は、これまでの懇話会における意見等の整理表ということで、第2回でも似たような形で資料を提示しておりますが、それに2回目の御意見をさらに付け加えたものでございます。主な意見のところでは○は1回目の懇話会で意見のあった項目、それから□の項目は第2回で御意見のあった項目ということでございます。右側の検討事項のところは、2回目での御意見等も踏まえてさらに事務局の方で整理をいたしまして、例えば創造的復興に向けた理念ということで、項目を括り直ししているものでございます。こちらの項目、アンダーラインを引いているところが2回目の懇話会の際の資料と変わったところということでご覧いただければと思います。

こういった皆様から出た意見を基に、これを活かしながらビジョンの構成イメージ案を検討

して作成いたしましたのが資料5でございます。

こちらが復興ビジョンの構成イメージ案ということで、言ってみれば叩き台ですね、目次的なものでございまして、今後、こういう構成でいかどうかを議論していただいた上で段々とこれに肉付けをしていくようなイメージで考えております。

内容については、1つ目としてビジョンの位置付けということで、これまでも御説明してきているところでございますが、策定の目的といたしましては、単なる復元にとどまらず人口減少や少子化・高齢化の進行など、様々な課題を抱える本県が、この震災を契機として、今までよりも進化した地域社会を形成していくための中長期的な取組の方向性を示すものということでございます。

性格と役割につきましては、創造的復興に向けた中長期的な取組の方向性を示すビジョンであるということ。それから青森県基本計画未来への挑戦との関係などもここで整理をしていきたいと考えております。

対象範囲等については、こちらはあくまでも全県を対象とした、概ね10年程度を見通したビジョンであるということでございます。

2番目として、復興の理念と視点ということで、今回重点的に議論をお願いしたいのは特にこの部分でございまして、理念としては単なる復元にとどまらない創造的復興とか、東北復興への貢献といったことを事務局の方では考えておりますが、これに限らず、国の方でもいろんな理念とか基本的考え方とか出ておりますし、こういったものも踏まえつつ、いろいろ御議論をいただければと思っております。そういった理念を実現していくための視点ということで、例えば被災者の生活再建、日本、東北の中での青森県の役割。これは例えば、日本の食料供給基地とか北東北の物流拠点。それからグローバル化への対応。それからエネルギーのベストミックス。災害に強い地域づくり。こういった視点が必要ではないかと考えております。

3番目として、創造的復興に向けた本県の課題と可能性ということで、こちらにつきましては震災前からの課題でもある人口減少や高齢化の進展、グローバル化などを乗り越え、創造的復興を果たしていくためには本県の食料、エネルギー、水、豊かな自然環境、観光資源、人財などの資源を活用していくことが必要であるということに記載していきたいと考えております。

裏の方が、創造的復興に向けた中長期的な取組の方向性ということで、10年先を見据えて今何をすべきか、ということで、項目としては生活、産業、インフラ、災害への備え、そして人財の育成と現時点では整理をしておりますが、こちらの整理の仕方についても今後、検討をしていきたいと考えております。

内容といたしましては、生活の関係では被災者の雇用対策、医療機関の停電対策、通信手段の確保、被災者の心のケア。それから産業面では、八戸漁港の活用や新しい水産業のあり方、農商工連携・6次産業化の推進、農林水産品の輸出拡大と検査機関の充実、新たな観光振興、再生可能エネルギーの活用、環境・エネルギー産業の集積促進、八戸港の競争力強化、風評被害を防ぐための正しい情報の的確で効果的な発信など。インフラとしては、災害に強い減災のためのインフラ整備、学校を始めとする避難所の機能強化、孤立集落をつくらないための避難路の整備など。それから、災害への備えということで、災害時における通信手段の確保対策、津波から人命を守るための仕組みづくり、沿岸部の学校の津波対策、防災意識の向上と自主防災組織の強化、災害時における市町村の行政機能確保対策。5つ目として、チャレンジ精神あふれるたくましい人財の育成と人のつながりといったことを考えてございまして、これはあくまでも叩き台でございますので、こういった項目についてさらに御議論をいただければと思っております。

それから最後がビジョンの推進ということで、国、それから市町村、そして東北各県との連携、こういったことを記載していきたいと考えております。

資料6は、青森県総合計画審議会から三村知事に提言がありました平成24年度の県の取組に対する提言ということで、井口座長や大谷委員にもこの審議会の委員に入っていたいただいているところですが、こちらの提言が7月26日に行われたということで、それをお配りしています。内容といたしましては、提言として下の方に3つありますが、1として、「省エネや再生可能エネルギーの普及促進、災害に強い物資の生産・輸送体制の再構築など、震災をバネに、改めて本県の「強み」を生かした次代の青森づくりに取り組んでいくこと」。それから2として、「農水産物や観光などにおける安全性の確保と災害への対応力の強化に取り組む」それから「県内外に対して確かな情報を発信して、不安の払拭を図る」といったことが提言されております。

次のページからは分野別ということで、1番目は産業・雇用分野、こちらでは農林水産物の安全性の証明とか、そういった情報発信をしていくといったことが必要であるということ、あるいは災害に強いサプライチェーンの構築といったことも提言されております。

また、めくっていただきまして、次が安全・安心、健康分野ということで、右側のページの方に県民の災害時への対応力の向上と情報発信の強化といったことが提言されております。

さらにめくっていただきまして、3つ目が環境分野、それから4つ目、教育、人づくり分野となっておりますが、環境分野におきましては節電を契機とした参加型県民運動の実現ですとか省エネ・再生可能エネルギー設備の導入促進といったことも提言されているということでございまして、こういった提言を踏まえて県の方で来年度の様々な重点事業の企画・立案がなされていくというようなことになっております。

事務局からは以上でございます。

(井口座長)

どうもありがとうございました。

今まで2回やってきて、被災現場を見学ということも挟みながら、委員の皆様方のいろんな意見、現状から、どうしたらいいか、あるいは将来のビジョンまで、いろんな意見をいただきました。それを事務局がまとめていただいて、資料に示しているとおりでございます。

ただ、こういうビジョンというものを策定するにあたっては、まだ深く議論をしたことがないんですけども、やっぱり復興の理念と視点、これを大事にしながら次のステップに入りたいということです。

まずはここの理念と視点ということについて、先ほどの国の方針などにもよく書かれているんですね、よくぞこう書いてくれたと。ただ、実行するかどうかが問題で、我々青森県でも同じような理念とこういう視点といたのを入ってから、どうするかと。

皆さん、ちょっとお気づきで、これから復興ビジョンをまとめるにあたって、やはり本当にビジョンであれプランであれ、やっぱり予算とか、そういうものがどう付いてきているか、そしてどのくらい復興に必要なのか、そしてそれは国に要望すべきことと県がどうすべきこと、それともう1つは、こういう地方自治体がそういうものに対してどうそれを担当するか、担当部署も含めながら、さらに、さらに市町村というものがどうやってそれぞれのビジョン、施策なりを実行できるかということまで本当は踏み込んで欲しいと、私はそう思っております。

いつも国で出してくるものには立派なことが書いてあって、予算が後から来るんですけど、今回は全く予定が立っていないと。第2次補正予算までは通ってききましたが、ただ、やっぱり

根本的に私たちが策定しようとしているビジョンを支えるものは第3次補正予算、これも第3次がどういう形になるか、5年と、5年から10年後という両方に分かれておりますので、その予算措置がどうなるかというのはまだあやふやなんですけれども、是非、そういうことを含めながら、いろんなところに飛んでも構いませんけれども、理念とか視点というものを最初ちょっと集中して、皆様方の御意見をお聞きしたいと思います。

まずは自由に御発言をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(野田委員)

最初にお聞きしたいのは、この間、八戸の方で話を聞いていた時に、青森県というのは原子力に関して原発と中間貯蔵施設とリサイクル施設等を持っている日本で唯一の都道府県だという話を聞いたんですけど、そうなんですか。

(山口委員)

私からお答えします。そのとおりです。サイクル施設というのは、確か茨城県に研究段階のものがありますが、サイクルとして持っているのは青森県だけです。それから中間貯蔵施設も建設中ですが、建設まで至っているのはむつ市だけ。原発はあちこちにあります。3つ揃っているのは青森県だけということになります。

(野田委員)

青森県だけ、そうですか。

今、辞めそうな首相がいろんなことを言ったりもしていますけれども、今の流れの中で原子力発電に関してのイメージだとか流れというのは、どうしても発展型ではないとは思っているんですけども。

青森県にそういう原発以外の原子力関連の施設が3種のうち3つ揃っていて、1つがダメになれば全体がダメになるから3つともダメになるんでしょうけれど、すぐにダメになるわけではないというか、逆に言うとしばらくは原発はともかくとしても後の2つとは付き合いをしなければいけない状況にあるのを踏まえて、青森県のビジョンとしては、それはあるものと現実的には踏まえなければいけないんじゃないかなと思っています。

じゃあ、現実的にそれを踏まえなきゃいけないのであれば、例えば、東京の人と話をしている時に、「青森県には3つ揃っているんだ」という話をしたら、「じゃあ、さぞかし税金が安いんでしょう」と言われて、「いえ、いえ、そういうことは」という話になって、「ああ、向こうの人の感覚はそういう感覚なんだ」というのもあって。それがいいとか悪いとかではなくて、考え方としてそういうのを背負っている県としてはそれを踏まえて、例えば電気料金が安いとか、それによって産業振興を図るだとか、税金が安いだとか、教育費が安いだとか、何らかのメリットをもう少し大声を出してもいいんじゃないのかと私は今、思っているんですけど。

まずは原子力との付き合い方みたいなところもビジョンというか考え方の中に折り込んでおくのも1つかなと今、思っています。

(井口座長)

前回の最後のころ、私がちょっとお話いたしましたけれども、福島原発の事故の収束の方向性がまだ決まってないと。徐々に徐々に、前回から今回までの間に収束方向にきております。

しかしながら、方々に放射性セシウムが散らばって、それで農林水産にかなり影響を与えているというようなことがあって、でも、その議論をし始めるのは4回、5回目ぐらいにしませんかという話をしております。

私、その辺にほとんど関与しておりますので、ちょっと加えますと、確かに青森県は国がむつ小川原の施策を失敗したことによってああいうものを押しつけられて、そして膨大なお金が下りてきております。従って、もしそのお金が下りてなかったら青森県はきっと税金がもっと高くなければいけないかもしれない、雇用も失われたかもしれない。でも、そうでないところでとりあえずはバランスを取っております。

それから、原子力発電所は東通が動いております。今、定期検査に入っているんですけども。あの東通の原子力発電所は従来のボイリングウォーターリアクターという沸騰水型の原子炉をさらにいろんな点で改良をしたABWRというタイプになっております。従って、私は別に東電と電力業界と原子力産業を擁護しているのではなくて、研究者、技術者として、もう非常に新しいタイプになっております。我々も責任あるんですけども、あの福島原発の1・2号炉は地震も津波も全く無いGEの設計図そのもので造ったと、ああいう電源も。これは私たちとしては大いに反省しなければいかんと。

それで先週、北海道大学で日本工学アカデミーの北海道・東北地区の会があって、青森でも御講演をされたり、NHKなどにもよく出ておりますので、御存知の方もいらっしゃると思うんですが、東芝で原子炉を設計して、いろんなものを設計した奈良林先生が、かなり詳しいお話をされて、でも、知る人ぞ知るなんですね。あれ、丁寧に説明されても、私どもでさえ初めてということが、私も内部に何度も入ったりしていますので、あるレベルでは分かるんですけども、非常に難しいですね。

ただ、一応、女川原発も東北地方の中では東北電力についてはかなり整備された。女川原発には、女川はものすごく町は被災したんですけども、何百人も構内に避難民を入れて、そして食事もちょうとストックが3食分あったので、職員は関連会社も含めて1食にして避難民に2食提供したそうです。そういうことは表には出てきませんが、いろんなことをやってきた。あそこも津波対策として嵩上げしてありましたので、この東通もそうなんですけれども、そしてさらに非常用電源を入れると。

それから、もう1つ大きい点は日本原燃でございます。日本原燃は今度使用済み燃料プールの冷却問題がありましたね。日本中のものが集まっているわけです。まだ中間に、各原子炉にはああいうところがあるわけですけども、しっかり管理されたプールにもものすごい量が保管されております。これも、あそこの事業の1つなんですね。使用済み燃料の中間貯蔵。それからもう1つは、燃料リサイクル事業があって、再処理をするということがあって、今、アメリカ、イギリスから戻ってくるんですけども、高レベル放射性廃棄物、これをどう処理するかというのがガラス固化体事業です。これがなかなかつまずいておりますけれども、今、次の新型炉の設計と試験ができておまして、多分、そんなに遠からずその辺が出てくると。

問題は、日本がどういう形で原子力発電を扱うかということになると、日本原燃の4つの事業のうちの、いわゆるウラン濃縮事業というのも、やっとならば従来の金属系の遠心分離器が非常に効率のいいセラミックの遠心分離器にどんどん替わってきている最中です。その事業も大きい事業。

もう1つは、話題になっているMOX燃料。抽出したプルトニウムとウランを混ぜたものでございます。

従って、その4つの事業とも日本の中ではここ青森県独特のものでございます。

それから、ちょっと話題に出ませんでしたけれども、ITER。これは夢の熱核融合ですけれども、今回の事を受けて、つい昨日でしょうか、一昨日でしょうか、有識者会議とか国の会議ではITERを促進させようという方向性を決定したということです。青森県はITERの事業がフランスのカダラッシュに実験炉があって、その所長は日本人なんですけれども、それをここでどうするかということで、現在は設計をするということで、フランスと同時にいろんな設計が出来るような、フランスの技術者もいっぱい来ています。それで、そこには超高速コンピュータが入ることが決まって、これはフランス製だと思うんですけれども決まっております。それで、それがもうじき動き出して設計できると。

それからもう1つは、熱核融合は非常に高速の、それを言うとちょっとまずいかな、一種の水爆のようなものを閉じ込めるわけですね、プラズマで。ですけれども、材料の開発をしなければいけない。材料、そこから強力中性子が山ほど出てくる。ですから、この強力中性子を当てて材料開発というのをいろいろやっているんです。原子力開発機構だとか大学もいろいろやっているんですけれども、それだけ中性子を照射した材料試験が現在日本でできておりません。従って、その事業、IFMIF（イフミフ）と言っているんですけれども、この次に六ヶ所には今までの加速器とは違う強力中性子を出す加速器というのが設計を終わってしまっていて、これがそのうち入札されて入ってくると、建設が始まると。これはものすごく大きい事業です。それは原子力関係、そういうことがありますので、このビジョンでも、まあ熱核融合は私が中学校の時に今世紀末と、もう20世紀が終わっちゃったんですが、私としては21世紀の末ぐらいまでに成功すればと。ここでちらっと神本先生も言われましたけれども、そのくらいですね、太陽ですからね。でも、なる可能性はある。あちらは水素、トリチウムという30水素ですので、ウランとかそういうものではない。でも、さっき言った強力中性子がそういうところに当たりますので、自然と放射化するものもある。だから、材料は、今、放射化しない材料、コンクリートにしても周りの鉄筋にしても、放射化するような元素を含まない材料開発というのを日本中で必死にやっております。私の下なんかでもそうです。

ですから、そういうようなものすごい裾野の広い研究です。だから、そういうことを含めると、青森県、原発がいい、悪いというものよりも研究開発を人類の将来についてはやっていかなければいけないので、青森県も担っているということで、現状の原発云々じゃなくてビジョンに対しては私も4回目とか5回目ぐらいにはそれを議論して、この中に入れさせていただこうというのを事務局にお話をしております。

ちょっと長くなりましたけれども、かなり難しいと思いますので、知っている方はなんだと、ここでは藤田先生とか神本先生、座長がいい加減なことを言っているよなと思うかもしれないんですけれども。多分、今言ったようなことはこれからいろんな方に青森県の状況というものを啓蒙していかなくてははいけません。原子力と言った途端にもう反対が出て、そういうことを言えないような雰囲気になってしまっただけではないので、ちょっと今のところは、今日はマスコミも来ておりますので座長がこんなことを言ったとパッと出ると私のツイッターに反応が来る可能性はあるんですけれども、でも、それはいいことだと思っております。そうやってこれからやっていくということで、ちょっと私、長くなりましたけれども、そんなお話です。

さて、もう一度、それでは、そういうことをやらせていただきますので、理念とか視点、まあ視点というのも入っているわけですが、ちょっと御意見、いかがでしょうか。

(藤田委員)

この理念のところですが、いろんな考え方があると思います。これは偶然なんですけど、今日、

奈良岡委員のを見ていたら私の考えていることがそのまま入っていました。

要は、どちらかというと創造的復興、これは理解できます。それから様々な貢献、東北復興への貢献、これも非常に分かりますね。

あと、是非入れてほしいと思うのは、県内の被災したところで実際にあったのですが、要するに幼稚園から小学生、それから御老人というかシニアというんでしょうか、そういうところを含めてのコミュニティづくりがうまくいっていたところが非常にスムーズに避難できたということがあります。お父さん、お母さんが働いている中で、自分のお孫さんではなくて他のお孫さんを含めてですけれども、そういうことが今後、ましてや人口減少とか少子化・高齢化、この中でコミュニティづくりというのは非常に重要になってくるんだと思います。もちろん、こういう災害時にもそれが非常に効果を発揮するということでは、この理念の中には是非こういうコミュニティづくり、強化というんでしょうか、人と人のつながりを大事にするというような青森県らしい理念を是非入れていただきたいということが1つです。

先ほど事務局から説明がありました方向性の中にそういう中身は入っているのですが、理念の中に具体的にきちっと上がってなかったということです。

それともう1つ、今、ITER関連、あるいは原子力、リサイクル、原発、工事中のも含めて3基、MOX燃料も含めてですね、それでエネルギーベストミックスというのは非常に重要な考え方なんです。もちろん県内にはそれ以外にも、要するに新エネと称するもの、自然エネルギーと称するものがあります。それで、同時に未利用のエネルギーの活用、このベストミックスの中に入れるか、また別途項目立てをするかは別にしても、未利用エネルギーというのは、例えば熱がありますね、あるいは前回も少しお話をしましたバイオマスを含めてがれきですね、そういうものの部分的な利用とか。そのためには、多分ある種、もっと広く災害だけじゃなくて今後創造的復興ということを見ると、例えば、よく省エネルギービジョンとか新エネビジョンとかを自治体で作るのを手伝ってきましたが、その時に、間伐材はいっぱいあるけれども勝手に持って行ってはいかんと。要するに、国有林だと手は入れられない訳ですからね。そういう意味でも、復興特区というんでしょうか、それがどのようにになっていくかどうかは分からないですが、ある意味の規制緩和も利用しながら、幅広く産業に結びつけるという考え方が必要だろうなという気がします。以上です。

(井口座長)

ありがとうございます。まさしく御指摘いただいたような、今度、三陸とか、そうでない震災を受けたところでも、どうやって助け合うか、こういう点が再度見直された。そういう意味では、これ、大都会だったら隣の人はとわからないかもしれないけれども、こう少子化して何とか年寄りがというところで、ただ、一番弱者ですので立ち上がれないんですね。そういう意味ではここの、是非事務局、私、後で皆さんの御意見を伺うんですけれども、今、藤田先生が言われたような理念のところにも大きくその辺は持っていくと。

それから特区については、これはもう上から法律自体はあれですので、後は地方自治体がどうそれを、案を持って利用していくかと。非常に難しいと思います。難しいけれども何とかやっていくと。ありとあらゆる面で重要だと思います。それでは神本先生。

(神本委員)

私、先週、岩手県の被災地を1日半かけて、北と南を見てきました。その時に思ったのは、青森でいえば八戸だと思いますけれども、被災を受けたところはいろんなところからも支援が

来るし、0からスタートができるということになります。そうすると、やはり、今も出ましたコミュニティづくりとか安全・安心なまちづくりをどうやっていくかというのが本当に0からできると、非常にいいと思うんですね。そういうところに、例えば再生可能エネルギーなんかもどんどん入れられるような設計にしていって欲しいと思います。

そうすると、じゃあ被災していないところはどうかというと、やっぱり0から出発するところを見ながら、それに近づけるような方向で考えていくというのが10年先をみたビジョンとしては必要ではないかと思います。

今日、整理していただいた復興の理念と視点というところで、先程からも出ておりますエネルギーのベストミックスというのがあります。エネルギーのベストミックスというのはそもそも何のためにベストミックスなんだと、まずそこから理念を出発させるべきだと思うんです。その時に、やはり今まで言われていたのはエネルギーの安定供給ということと低炭素社会ですね。これがかなり強調されていたのが、今はもう安全・安心といいますか、放射線のリスクばかり強調されています。

これは、とにかく今すぐやらないといけないということではそうなんですけれども、これから先を考える時はいろんなリスクを考えなくてはいけない。一頃でしたら、大雨が降ると、あれは温暖化の影響だと、そういう議論が随分ありましたけれども、やはりそういうリスクもいろいろ考えていかなくてはいけない、経済成長もそうですね。そんなことだと思います。

エネルギーのベストミックスというのは何かというと、もちろん原子力、化石燃料、再生可能エネルギーと、これのバランスというのがありますし、もう1つは、まあいくつもあると思いますが、今回の災害のことを考えると集中型のシステムと分散型のシステム、これをいかにベストミックスするかという観点があります。

聞くところによりますと、風力発電で災害後にしっかりバッテリーを併設したものでは動いていたという話もあります。今詳しいことを調べています。家庭に付いていた太陽電池は立派に動いております。

ディーゼルほどはうまくいかないかもしれませんが、いろんな再生可能エネルギーでも災害時に対応できるという使い方がうまくできるということになります。

それから逆の面もありまして、例えば太陽電池のパネルが災害で壊れた時に、そこに行って触ると危ないんですね、発電していますから感電してしまいます。そういうリスクもあるわけです。ですから、いろんなものが、いろんな問題を抱えているわけで、それをうまくベストミックスさせるということではないかと思います。

先ほどから出ています核融合もまさにそうで、これも中性子というよりはトリチウムですね、三重水素の非常に危険なものも出てくるわけなんですけれども、大抵のものは何らかの危険なものを持っているので、そのリスクを技術的にうまくカバーしていく必要があります。今回のような災害が起きた時にインフラをしっかり確保するという意味では、エネルギーのシステムのリスクも分散させるという意味で、少なくとも省エネルギーに加えて再生可能エネルギーをどんどん伸ばすというのは全く間違っていないし、そこで青森県はかなり資源が豊富なので、そういうところで貢献できると思うんですね。

理念と視点という点から言いますと、国として行うべき全体として行うこと、プラス、やっぱり青森はこれだけできるんだということをいろいろ言えたらいいのではないかと思います。

繰り返しになりますけれども、エネルギーのシステムというインフラを、エネルギーの安定供給だけではなくて災害時にも強いものにする、あるいはリスクを分散させるという意味で、エネルギーのベストミックスを図るという方向で考えた時に、青森県は、例えば風力、それか

ら太陽はそこそこあるわけですがけれども、中低温の熱水とか、そういうものもかなり資源的には豊富です。バイオマスも話がありましたとおりです。

こうすることで、自分の県の中で利用するだけではなくて、全国的にもこの資源を有効に使っていけないのではないかと、そういう方向で考えるということが必要ではないかと思えます。

以上です。

(井口座長)

ありがとうございました。今、ベストミックスというところでエネルギーのベストミックスの話が出たんですけれども、今回の災害で日本の産業界が非常に苦しんだのは、集中型と分散型と、これも同じでして、それにプラスサプライチェーンの確立というようなことで、これは創造的復興、あるいはビジョンについては産業もそういうところにあるというようなこと。あるいはグレンターミナルの状況を見て、青森県、北東北のいわゆる畜産に対する飼料、これは八戸に集中しておりましたので、あわやという状況だったんですけれども、そういうのもやっぱり分散と集中型というようなことも含めながら、青森県の良さ、青森県がなぜ貢献できるか、そういうようなことも、言えばキリがないんですけれども、やっぱりエネルギーであり食料であって、これが1番基本で安心・安全である、こういうのが来るというのが、知事に渡した提言にも書かれております。

その他にいかがでしょうか。

(野田委員)

物流についてですけれども。私の大学の時の友人が大手の物流会社の部長様をやっておりまして、その人間が言うのには、東北の方の物流というのは仙台と盛岡を起点にして、それで仙台と盛岡の間には、もう毎日2便か3便のピストン輸送の形を作って、仙台の方からは福島・山形の方に出す、盛岡の方には秋田と青森の方に出す、そういった仕組みで物流を回しているんだという話を聞いて、ああ、東北というのはそういうふうな流れになっているんだと思っていたんですけれども、その人間が今回の震災の時に、「盛岡がダメになったみたいで、それで八戸で使える冷蔵庫はあるのかい」という話でした。

うちが造っている缶詰というのは全国に配られるんですけど、実は同じような缶詰を造っている会社が岩手県に数社ありまして、その缶詰を実は一旦八戸に持ってきて、八戸から全国に出す。いわゆる全国に出すという流れさえできてしまえば、盛岡ではなくて八戸がそういう物流の中心になれるいい例だと思っています。

盛岡じゃなくて八戸にそういう物流の中心を持つてくるためには何が必要なのかというと、1つにはいろんな物、運ぶべき物、持つてくるべき物があればいいんですけれども、従来から言っているそれにつなげるためには港湾をいかに使うのかということと、あとは港湾から今度高速道路もしくは鉄道を使ってどういうふうに青森県なり秋田なり岩手県、もしくは岩手県の沿岸部の方にどうやって持つていくのかというラインを、今から想定した中でビジョンみたいなものを創っていければ、そういった流れというのを盛岡ではなくて八戸、もしくは青森県の方に持つてくることのできるのかなと、今、考えています。

(井口座長)

はい、是非、重要で、後でゆっくり読んでいただくと、知事への提言の産業・雇用というところ、私が部会長で担当をしたところに、2番目の項目にそれを書いてございます。ただ、こ

それをビジョンと実現をどうしていくかということがこれから一番重要なことだと思っております。

(吉田委員)

意見というわけではないんですけども。この構想イメージ案というものをを見せていただきまして、我々が2回会議をしてきたことが非常によくまとまっていると個人的には思いました。このイメージ案をこれからどういうふうに肉付けしてやっていくのかというところが非常に問題だと思います。イメージ案としてのまとまりはいいんですけども、この内容がどういう内容になっていくのかということがこれから非常に大事なところなんだろうと思います。

これからのこの懇話会の内容をもってこの肉付けをしていくというふうを考えてよろしいんですか。それとも、もう大体方向性は決まっていて、ということでしょうか。

(事務局：奥田主幹)

今日のイメージ案はあくまで叩き台ということで、今日の御議論とか、今後引き続き皆さんの御議論の経過、御意見を伺いながらだんだん足していくようなイメージで考えていますし、あとは事務局でも庁内とかいろんなところから話を聞きながら、こういうのも入れていけばいいんじゃないかとか、そういったものも出てくると思いますので、そういったものを足しながら。そしてその都度、会議の際にお見せしながらだんだんに積み上げていく、そういった形で創っていきたいと考えています。

(吉田委員)

その内容によっていろいろ、こちらにも意見があるところなんですけれども、イメージとしての案としては非常に分かりやすく、我々が懇話会で話してきた内容がまとまっていると思います。この中に、肉付けされた時に、例えば私が思っているのがちゃんと入ってなかったりした時は、いろいろまた御意見をしたいと思います。

(事務局：奥田主幹)

そういう形で進めていきたいと思っています。

(井口座長)

ここはイメージ案というと、もうイメージが出来上がっているように思えるんですけども、そうではなくて、今日の、それに対しての皆さんの御意見の参考にというレベルでございますので、今日の皆さんからの意見をさらに肉付けして、第4回の前に皆さんにその文章を回していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

第1回、2回は現場の視察もあったものですから、この大きい3の創造的復興に向けた本県の課題と可能性というところに皆さんの御意見が集中したと思うんですね。ですから、理念とか、さっき言った視点はいくつか出たんですけども、さっき出ているエネルギーのベストミックスだとか、そういうような視点とか、いわゆるコミュニティと絆というか、そういう点はそんなに出ませんでした。なぜかと言ったら、企業の絆というか、企業は素晴らしい会社のマネジメントを持っていたものですからものすごい勢いで復旧をしたんですね。これはやっぱり訓練の賜と、常の組織の、いわゆる民間力だったと思うんですけども。民間力というのではなくて個人は小さいですから、だからこそコミュニティ。ただ、「皆さん、大部分の方はそれで

は町内会の活動をしていますか」と言ったら、いやあ、町内会の活動は、多分ちょっと田舎の方に行くところあるレベルではあるかもしれない。でも、街の中はもう町内会、半分ぐらいしかないと思うんですね、組織率。そういうようなことで今再度、見直されていますね。それが婚活だとか少子高齢化で、やっぱり子どもがいた方がいいなあとか言って、子どもをつくりたいとか。いい方向に今度、絆をつくるというのが個人的レベルでも、それからこういう自治体レベルでもそういうものをつなげていくと。企業は儲けなければいけないので、そういうような組織力はすごい強いわけで、そういう意味ではうまくいっていると思います。

ちょっとこれ、さっき奈良岡委員の意見というので、紙で皆さんに配らせていただいたんですけども、さっきは藤田先生が引用されましたけれども、今日は代理で大坪部長が見えていますので、大坪部長。

(奈良岡委員代理：大坪部長)

今日は奈良岡副市長に替わりまして出席させていただいております、総合政策部の大坪でございます。よろしくお願いします。

奈良岡副市長の方から、意見をまとめようということで、いろいろ話し合いをしてみました。それをペーパーにまとめさせていただいたのがこの1枚でございます。

少しポイントを御紹介いたします。ご覧のとおりなんですけれども、先ほど藤田委員の方からお話がありましたように、やはり今回の大震災の教訓といたしましては、八戸市の場合、地域コミュニティの振興に向けた施策を協働のまちづくりという形で展開しておりますが、やはり委員長がおっしゃられたように、町内会の加入率が八戸で60%ちょっと。この数字と言いますのは、県内的にみますと恐らく青森、弘前よりも低くなっている状況です。それで、今、小林市長が先頭に立って、町内会の加入率の向上に向けた施策をいろいろ展開しておりますが、その展開をしている中で今回の震災があったんですけれども、自主防災組織が組織されている地域とそうでない地域によって、だいたい震災後の避難所における安全・安心な生活の維持において差が生じたという事例がございます。

そういったことから、この理念のところになるのか視点のところになるのか分からないんですけれども、自助、共助、公助という観点からの地域コミュニティの振興・再生。平時においても、やはり町内会の役割というのは、防災もございまして防犯も含めて安全・安心、それからゴミの問題、環境、それからお互いの親睦、そういった主に3つぐらいが大きな役割として認識しているんですけれども、災害時にはやはりどうしても大きく安全・安心の部分で町内会の役割がクローズアップしてくる、その視点を盛り込んで欲しいというのが1つ目でございます。

それから、続いて(1)の2つ目のポツのところにありますのが、これは、国の方から基本方針が出されており、その中にも若干書いてあるんですけれども、今回、被災によって破壊された有形の資産を復旧・復興につなげていくということも1つなんですけれども、やはり無形の地域の資源として文化と一言で括るのか、文化・スポーツということで述べた方がいいのか、地域の絆の維持・強化、国の基本方針の中では希望と勇気という言葉も出ていますけれども、そういった県民、市民、市町村民、住民を前に向かわせる源といたしまして、元気の源としての地域の文化・スポーツ、地域のアイデンティティーといってもいいのかもしれませんが、そういった部分の視点を少し強く出していただいてもいいのかなということが2つ目でございます。

それから、中長期的な取組の方向性のところでございますけれども、まず1つ目は、今回の

震災で私ども市町村の方において一番苦情が多かったのが情報過疎、情報がないということでした。そういったことで、やはりどうしてもマスメディアには限界が一定程度あるのではないかということから、地域密着型のメディア、コミュニティFMとかケーブルテレビ等と、災害時の情報発信源として連携するような協定を事前に結んでおいた方がいいのかなというのが、今回、私ども八戸市の教訓としてございます。そういったことが、全県的に、地震・津波だけに限らず求められてくるのかなということから、取組の方向性として示してはどうかと思っております。

それから2つ目の防災意識のところは、先ほどお話を申し上げたようなこととございますが、こちらは町内会の組織率ではなくて自主防災組織の組織率です。八戸は結構高くなっているんですけども、県内、ちょっと調べてみたところ低いという状況でございます。要望ということになるんですけども、自主防災組織の活動をしっかりさせるためにも、そういったものへの県の支援が必要かなということで御提案をさせていただいております。

(井口座長)

今、言ったことは非常に重要なことで、先程から議論になっているところで、藤田先生が御指摘されたコミュニティというのが、机上では組織率が問題になりますが、現実には、動いているかどうか、ここが問題なんです。いざという時に動けるかと言ったら、今度の被災地を見ると町内会長さんで60代の町内会長さんはほとんどいない、70歳とかですね。結局、八戸の方もいろいろな意味で官公庁、学校を御定年になった人達が第二、第三ぐらいの人生でその辺の長をしているというのが現状なんです。少子化だからやむを得ないと言いながら、八戸はまだまだ若い人がいっぱい働いているわけですね。ですけども、若い人はそういうものに一切関与してない。会社の中では別ですよ。アパートなんか組織率0ですから。

そういう意味では、やっぱり、いざという時にどうすればいいかということまで、この後なんですけれども、理念とかではないんですけれども、やっぱり数値は立派でも動かないということも、こういうことを考えていかなければいけないと思っております。

いかがでしょう、対馬さん。

(対馬委員)

私は、被災者の生活再建ということで考えてみました。やっぱり、被災すると公民館、学校などに避難をするわけなんですけれども、そこではうまくコミュニティができればいいんですけども、やっぱりプライバシーということを考えたら限界があります。

そういった時に、仮設住宅ということになるんですけども、今日もテレビに出ていましたね、御老人の方が仮設住宅に移ったのはいいけれども電話もない。だから病院に行きたくてもタクシーも呼べない、お店もない。買い物に行きたくても、もちろんタクシーもそうだし誰にも頼めない。ですから、仮設住宅を建てる場所も、やっぱりこれからはちょっと考えていかななくてはダメだと思うんです。

これは本当に夢のことかもしれないんですけども、やっぱりある程度、ここで災害が起きたらここを仮設住宅にしようとか、そういうシミュレーションを試みるのも必要なと思うんです。まして仮設住宅に入って、隣に知らない人が来たらもっとコミュニティができなくても頼めない。ですから、隣近所同じ人のところに入れるぐらいの、そういうふうな何か施策というか、そういったところもこれからは少し考えていかなければならないんじゃないかなと思いました。

(井口座長)

やっぱり公も非常に重要なんですけれども、そういう個人の絆とかコミュニティでどう助け合うかということも啓蒙していかなくてはいけないと思います。青森県、OECDの3年前の調査の新築住宅の床面積187㎡で世界一だったわけで、そこに住んでいるのは老人2人と夫婦2人で、子ども達はほとんど中央に出ちゃっていると。そうするとかなり大きいところは空いているわけですね。

だから、いろんな点で、緊急な時にどうするかというようなことが公に全て頼るということでは限界があるんですね。コミュニティづくりで相互の地域が助け合うというようなことも、これ、いつ何時大震災、これは地震のことですけれども、大火だって同じで、いろんなこともあるわけで、常にそういうものに対応するというような、でもすぐ忘れちゃいますね。あつという間に、嫌なことは忘れますから。そうすると災害は忘れた時にやってくるではなくて、今回だって、よく調べてみるとしょっちゅう地震は日本中にあるわけで、どこかで起きているわけ。だから、是非そういう意味では、どうでしょう、山口委員もいろいろ今でもご苦労をされている。まとめでも。ちょっと、個人のコミュニティじゃないんですけれども。

(山口委員)

まずイメージ案の中にビジョンの推進、最後であります、国への要望、それから市町村との連携という項目を入れていただきました。ありがとうございます。まさに、どんなに立派なビジョンを付けても、誰がどういうレベルで実施をするかというイメージがないままに計画ができますと棚に上げられてしまう。やっぱり、国がやるのか県がやるのか市町村がやるのか、あるいはこれは民間がやるのか企業がやるのかとイメージをしてある程度考えていかないとけないのかなということで考えていましたので、こういう項目が入ったというのは、1つ感謝したいと思います。

それからコミュニティの話、奈良岡さんの話にもありました。まさにコミュニティを、いろんな災害現場でのコミュニティを考える時に、冒頭、大谷委員から道州制のお話もありました。まさにコミュニティを考える時に、一番の基礎自治体である市町村の範囲をどんなレベルで考えていけばいいのか。実は防災ということで考えたら、やっぱりこれは大きくない方がいいんですね。昨年の山陽町の大水害の時に、担当者が「もう自治体として住民一人ひとりにそれぞれ対応するのは不可能です、合併をしちゃった以上。それは住民にやってもらうしかない。それで自主防災組織に一生懸命取り組んでいる」という話がありました。短期的には、まさにその話で結構だと思います。

八戸市と町村は若干違うのは、消防団がまだ青森県はだいぶ組織されております。これは最も組織化されたボランティアでありますから、非常にまだ有効、有機的に非常に活用できていますが、そこですらやっぱり減ってきているという状況なので、やっぱり町村側としても自主防災組織みたいなものを積極的に進める必要があるんだろうなと、今、ペーパーを見ながら考えたしだいあります。

まさに、コミュニティの範囲を、一般のコミュニティと行政体のコミュニティと、両方の面から考えていく必要があるのかなと個人的には思っております。

何回も繰り返しますが、厳しい総務省の指導により非常に定数管理をやっています、もちろん財政難でありますから人を減らしてきています。ですから非常に手薄な状態になっているという状況はどこでも同じなので、今、対馬委員からも話がありましたけれども、仮設住宅、急がなければいけない、場所を探さなければいけない、いろんな要望がある。そこを完璧こなす

だけの人的資源が無いんですね、今、現実の話として。そういう状況なものですから、道州制をもしこれから議論をするのであれば、基礎自治体としての範囲と、それからどこまでどういふことを期待されるのかという議論も合わせて必要なかなと思っています。

それから話が飛ぶのですが、県の要望の中に基金の話がありました。実は、先週、東北・北海道6県の町村会の会長で菅総理と平野復興大臣にお会いしてきました。その中で、岩手県から特にあったのは、国は今の第2次補正までで復興の予算を10分の9程度まで対応しましょうというお話が出て、非常にそこはありがたい話なんだけれども、1つの山田町というところからの話ですが、80億とか90億という事業費になると。そうすると、10分の1であつても9億、10億の話になる。そうすると年間の町民税、全額を出しても間に合わない。ですから、「そういう現場レベルのところをきちっと見た上で、後は起債で対応をして下さい」という話を総理にしたら、「それは分かりました」という話はしていましたけれども。

そういう、非常に現場の中でお金の面で苦労をする、その中で交付金制度、基金制度ですね、災害被災県ごとの基金をという話、これは町村会でもお願いをしている部分ですが、国だけ創るといふ話を決して我々は考えているわけではありませんので、国、県、市町村それぞれが出し合つて、その基金みたいなのを創つて応急的なものに対応できるような仕組みが必要だろうと思っています。特に町村部は今回の震災では零細企業が多いわけですから、直ちに風評でもって影響が出てくる。キャッシュフローが回らないですね、体力がないわけです。そういうところに応急にすぐ基金か何かで対応できるようなものはやっぱり必要なだろうなと思っています。

(井口座長)

まずお金は、やはり、政府、中央に行くとはちゃんと手当しますとか言うんですね。でも実際、末端まで行くというのまでは時間がかかつて、今、緊急に欲しいんですね。小さいところだったら出せる額に限界があると。従来と違いますので、その辺も早め、早めに手当と。まだ、残念ながら地方銀行と都市銀行というのがほとんど動けてないと。ここが非常に厳しいと、そのように思っております。

それからもう1つ、自主防災だとか消防組織というのは、昔は、自営業の商店だとかがいっぱいあったわけですね。今、だいぶ無くなっちゃったわけで、中央の組織で動く、いわゆる大きいショッピングモールみたいなとかスーパーとかになったので、昔は何かあると言つたら消防自動車に方々から乗つて、消防自動車がウーウーと鳴つていくと皆手に持つて、よくぞああやって、昔の車は遅かったからかもしれないけれども飛び乗つて行つたというのを私も見ていて、おお、消防士というのはすごいなと思つたんですけど、今はそのなり手がいないわけですよ。

そうすると地域の絆、コミュニティといつてもある意味では官が指導的というか、そういう役割もしないといけないと思うんですね。だけど、本当に官がそれだけ余裕があるかということもかかつてきております。

さて、御意見、いかがでしょうか。

(野田委員)

コミュニティの話で、私も八戸にいて、実家からちょっと離れて街中の方でアパート暮らしをしているんですけども。

今のコミュニティの話でいうと、今回の震災の時はたまたま3時何分かで、昼間で、私は会

社にいて、会社の連中は助けることができたというところがあるんですけども。思うに、例えばこれが朝だったり、阪神・淡路大震災は朝早い時間でした。あるいは、はるか沖の時みたい
に夜、皆がお家にいる時にあんなどでかいのが来た時にどうすればいいのかと、実はあまり
よく分かってないんですよ。

それからすると、先ほどのコミュニティの話に戻って、町内会に入って朝の草取りに出て来
いと言われると、「いや、ちょっと」という話にはなるけれども、命に関わること、青森県は大
規模災害から人の安全は確保しますという形の中で、例えばケース別の、いわゆる夜中の場合
の震災であったりとか、あと洪水がある場合とか、火事があった場合だとか、実はシチュエー
ションでいうと結構何種類かあると思うんですけども。

それについて、例えば東海地震だと今後30年の間に来る確率が80%でしたか、ああ言わ
れるとさすがに皆さん、臨場感があって、これはきちんとしなければいけないなど。そういっ
た命が危ないものに対してこういう訓練は必要で、こういうところはやるんだというのをコミ
ュニティとして最低限必要で、そういった命を守る活動は最低限やったとして、後は町内会と
してお金を払ってゴミ出しの場所をどうするだとか、朝の草刈り、雑草刈りはどうするだとか
という方向にだんだん肉付けとして広まっていくとして、コアな部分の活動としてそういうの
は推し進めます、これは官がやるかどうかもありますけれども、NPOに下ろす話もあるでし
ょうし、何かの形でその根っこの部分だけはきちんとやるという提言をするのも1つではな
いかなと思っていますけれども。

(井口座長)

是非、常に隣の人とか町内とか。私は二十何戸数いるアパートにいたんですけども、私た
ちはそのうちの1棟、私たち以外の7軒に、引っ越した時全部挨拶に行ったんですね。そうし
たら非常に不思議がられました。でも、2軒はずっと出るまで5年間付き合っ、私たちが大
きい荷物を持って階段の下にいたら、「はい」って、私たちには大きいんですけども彼らはひ
ょいひょいと持っていってくれて。そういう学校のある町内会は、しょっちゅう私は一緒だっ
たんですけども、誰かがやれば、そしてそこに小さい子どもが来ると保育所と幼稚園もそこ
に巻き込むという組織づくりが重要だと言って、そんなことで一緒にやっていたけれども。

やっぱりそういうような、年寄りからずっと小さい子どもにいたるまでの組織づくりとい
うのを、これを官の組織もリーダーシップをとってやって欲しいと思うんですね。

実は文科省が学校を起点にしたそういうものにお金を方々に出していて、うまくどどんい
ったんだけども仕分けとかいろいろでまた減ってきているんですけども。そういうことも
含めて、やっぱり重要だと思います。

さて、もうお1人、お2人くらい、いろいろ散らばっていますけれども、この最初のところ
のいわゆる理念とか視点、こういうようなところで是非言っておきたいというところ、いかが
でしょうか。

それでは、今、いろいろ意見が出ました。それでさっき私が事務局と全然相談をしてなくて、
皆さんから出た意見をまとめて、皆さんに次の時の前に御意見があったらというようなこと
をお願いをすると言っていましたけれども、それはよろしいですね、やっていただいて。

それでは、今、いっぱいいろいろあったんですけども、既に意見は出ているんですけども、
1、2、3というところの裏の4に中長期的な取組の方向性ということも今まで出てきて
おりますけれども、さらにこの辺のところ。これは中長期的と言いながら、すぐ各論がいっ
ぱい書いてあるんですね。必要かもしれません。各論も必要だけでも方向性も必要だとい

ことで、ここには創造的復興なんだけれども10年先を見つめると、さっき言っていたようなところで、中長期的な取組の中には課題と可能性の流れの中で理念と視点のところに書いたような絆をどううまく創るかとか、そういう項目等もこれからしていかななくてはいけないと思いますけれども。

さて、いかがでしょう、御意見。

今度は、それでは皆さんにただ手を挙げた形ですので、今度はずっと、今日は人数が少ないのでお1人ずつ全部意見を言っていただきますか。

神本先生からいきますか。

(神本委員)

人財育成というのが何回か出ていますけれど、これは非常に重要だと思うんですね。裏のページの5番目にチャレンジ精神あふれるたくましい人財の育成と人のつながりがあります。人財はこういう漢字を使っておられますけれども。これを、じゃあどこでどういうふうに育成するんだというのが非常に大事だと思うんですね。さっきのコミュニティの話ともつながるんですけども、学校だけではなくて、昔はよく地域のコミュニティでそういうことができたというような印象が私などは随分あるんですね。そんなことで、人財育成というのは大変大事なんだけど、それをどこでどのようにしていくかということが重要です。

それと、もう1つ言うと、例えば、こういうことをチャンスに産業を興そうといった時に、当然産業が起きるためには人が必要で、雇用の問題とか人財育成、それから、技術を普及させるための政策は全部セットだと思います。

強みを活かすことも大事ですけども、弱みもあると思うんですね。例えば、むつ小川原の方でデータセンターを置くという話が昔からよくあります。メリットは非常に電力があって寒いところだと非常に省エネルギーになるんだということがあるんですけども、デメリットはやっぱりセールスエンジニアといいますか、そういうコンピュータを動かせる人があまりいないということとかネットワークが弱いということなわけです。これは弱みではあるんですけども逆にそういうことができる人を創るということで人財育成をやっていくということが非常に大事なのではないかなと思います。

それから、私さっきからちょっと気になっているのは、ビジョンの推進というところで、市町村との連携、東北各県との連携があって、国への要望となっているんですけども、やっぱり国への要望というより国との連携というふうになると嬉しいなと思います。

以上です。

(井口座長)

ありがとうございます。政治がちょっと落ち着いたら、いかに。ただ、本当に彼らは短期で自分の政治生命を賭けているとなると、本当に地域のこととか国のことさえも分かっているのかなあなんて、そういう悔しさがありますね。でも、選んだのは私たちですので責任を持たなくてはならないと。

やっぱり、チャレンジ精神あふれるたくましい人財と、若い人も含めて、昔は青年学級だとか4Hクラブ、きっと4Hクラブなんていう話を知っている人はごく少ないかもしれないんですけども、青年学級が日本でほんのわずか残っています。私が住んでいた八戸の根城公民館で青年学級があって、そこで私は1時間半ばかり、アメリカと日本の子育てという話をしたんですね。80%ぐらいは女性です、独身女性ですね、青年学級ですので。そういうふうについ

ているんですけれども、すごく活発なんですね。ただ、1つになったから、どんどん小さくなっちゃって根城だけ。中心ですからそこに集めたと。

こういうようなことも、若い人を魅力ある、そこはいろんな行事も率先して楽しくやると。そうすると婚活にもつながるんじゃないかななんて、こんなことを言っては良くないかな。そんなことです。

(対馬委員)

産業というところの新たな観光振興ということでちょっと考えてみました。前はビジネスエクスカージョンという話をしたんですけれども、先日、観光のフォーラムがあった時に話に出ました。やっぱり青森県というのはサイクル施設とかに関わりがあって、今の段階では避けて通れないところだと思うので、逆にその施設を訪問して勉強をするというのを取り入れた観光にしてはどうかという話になったんですね。

私どもも、実は冬の農業体験というところで首都圏の女性の方達をお呼びして六ヶ所を訪問して見学をさせていただいて、その後農業体験をしたりしたんですけれども、分からないでただ核燃とか原燃とか、そういったことを話しているよりも、中をきちんと見せて、こういうふうになっているんだよということでやりましたら、やっぱり皆さん納得をするんですよ。ただ、それは震災前のことだったので、皆さん「良かった、良かった、勉強になった。こういうことをやっているんですね」という話になりましたけれども、震災後だったら「えー、こういうところがこうなったんだね」という話にきつくなったと思うんですけれども。

でも、これからはこの青森県にあるそういう施設を勉強しながら他の観光もやるというのもプログラムに入れてもいいのではないかなと私は思っています。

(井口座長)

やっぱり、これはなかなか難しいところがあって、電事連も膨大な金を出してキャンペーンをしております。青少年の祭典というのも根っこはそこからお金が出ております。それから、いろんなキャンペーンも原子力安全何とか懇談会というところからお金が出たり、いろいろ出ております。

実は3年前に、六ヶ所の委員会に私も関与をしていたんですけれども、そこでいわゆる施設のパークを造るという構想が出て、それで今、成り立っているんですけれども、当時は村民に原子力施設とか、そういうものを理解していただくということで、年間8700万の予算で村民を日本中の方々に出して研修旅行をさせておりました。私は、もう半分ぐらいでいいんだから、外から来る人達用の施設拡充とか、スワニーもあるんですけれども、やっぱり宿泊施設だとかが弱いというようなことで、そういう提案をしたことがあります。「お金が無い」というから、「それだったら原燃にかかる税金を1%じゃなくて2%、3%に上げて下さい」と、こう言ったら、「実は現在6%掛けています」。なぜかと言ったら、日本原燃がああいう廃棄物の処理が中断していますね。そうしたら各電力会社から納めるお金がものすごい勢いで減っちゃっているわけで、一時7000~8000億円で利益が2000億近くになったのが、今はものすごく低くなっております。それだからやれというわけではないんですよ。

だから、いろんな意味で、こんなのもいわゆる村民に対する理解と県民に対する理解とか、そういうのも必要だと思いますけれども、現時点、あまりやるとやらせと言われるので、ちょっと言いにくいなと私も思っております。

では野田委員。

(野田委員)

さんざんいろんな話をさせていただいている中で、私の方の出身の水産関係というか漁港の方の話でいうと、1つには八戸の漁港の位置付けだとか大切さというのは何度かお話をさせていただいたんですけども、三陸の大船渡、気仙沼、宮古、そういったところは、言い方は悪いですけども漁港としての使い方ということに集中されていて、八戸の方はそれに対していろんな産業の中で使えるということで、その中でいうと、いわゆる動脈物流、静脈物流という考え方。いわゆる廃棄物だとか、そういったのを出し入れする港としての使い方というものもあるし、あとグレンターミナルみたいに外から木材だとか飼料だとかを持ってくるということだとか、LNG、そういったのをやってくる、そういったいろんな出し入れとしての動脈の方面、静脈の方面、いろんな使い方があると思うので、そういった中での八戸漁港の位置づけと発展の仕方というのは一つやり方としてあると思っています。

あとは再生可能エネルギー、この間、ある資料を見ましたら今の時点での日本での再生可能エネルギーの半分以上が小規模水力発電だという資料を読みまして、そういえば、あちこちに水力発電といってもダムを造ってドローとやるわけじゃなくて、多少の落差があって、年がら年中、水車がカタカタ動いていて、それで風力は強くなったり弱くなったりという話がありますけれども、考えてみれば水力、川であろうと滝の横であろうと、ずっとほぼ一定で、少しずつでもそういうのを使うというやり方、青森県は結構場所は余っていますし、落差があるところはありますので、そういった使い方もあるし、あとはいろいろ議論になっているバイオマスであるとか風力であるとか太陽光であるとか、いろんな田舎でしかできないような発電、全部揃えて、今度は観光をするというのも私は面白いのではないかなと思っておりました。

(井口座長)

まさしく、今までの考えを、今回の震災を契機に変えなきゃいけないというのも理念の突端とか、そういうところが必要かも知れないんです。今、物質で自分達は豊かになった。でも精神的に豊かになるためにはどうしたらいいとか、それからお金を出せば何でもなるという考えでいくと、やっぱり安い物、規模が大きい物、輸入物に頼っちゃうんですね。でも、本格的に長い目で見た安心・安全だとか自分のことを考えると、今、お金が掛かるかもしれない、でも将来にわたっては、という、こういう発想の転換をしなければいけない。

だから、難しい言葉で言うところとあらゆる面のパラダイムシフトなんて格好いいことを言っているんですけども、そういうことも考えていかないと。農業だってまさしく農業をこれだけ疲弊させたのは安い物が入ってくると、でもこっちも戦わなくてはいけないので、TPPなんて言ってもそうなんですけれども、ただの補助金ではなくて戦うためにどうしたらいいかというようなことも考えて、将来にわたって一時的にはそういうものを何とかするけれども、最終的にはそれが生きていくと。

どっちにしても何十年か経てば最後は税金で賄うことになるわけですので、まさしくそう思っております。

さて、よろしいですか。はい、どうぞ。

(神本委員)

今、中小水力の話があったんですけど、私、昨年度県の中で、特に農業関係の施設を使って中小水力をどのくらいできるかという委員会の取りまとめをやりましたが、中小水力はこれ

から期待したいところです。かき集めれば結構あります。バイオマスも、何でもそうなんですけれども、1つだけで沢山賄うというのはなかなか無理で、今は再生可能エネルギーは例えば風力とか太陽電池などは全電力の1%に行っていないんです。世界的には0.4%とかそのぐらいで、大抵のものは水力発電の大型のものとバイオマス、日本で言えば廃棄物がほとんどを占めています。これからは新しいタイプの再生可能エネルギーを増やしていこうということで考えております。

(井口座長)

是非、水路だとか下水道だとか、今までで中小というのをさらに極小というので。それで各家庭とか、ほんの部落だけで使うとか、農業に使うとか、その辺がこれからの先生の研究所の課題だと思っております。

ここで、こう行きましたので、今度は山口委員になって、最後に藤田先生にまとめていただくと。どうでしょう。

(山口委員)

それでは、イメージ図の裏側、この中のインフラの中の「学校を始めとする避難所の機能強化」、ここは是非お願いをしたいと思えます。やっぱり、どうしても、さっき先生がおっしゃったように昔から学校を単位としたコミュニティがずっと形成されてきたんですね。それがやっぱり少子化と財政難の中で学校をどんどん統廃合をしてきて、そこもやや崩れかけてきている。ある村などは中学校1つすら維持できなくなっている。そういうような状況のわけですから。でも、やっぱり小学校レベルのところは避難所としても使えるしコミュニティの1つの核としても使えるような整備が是非必要なんだろうなと思っております。

それから、さっき先生の方からあった人財育成、まさに必要だと思います。何をやるにしても、やっぱりお年寄りが多くなり、我々より上の世代が多くなってしまったものですから。

それで、これは余談になりますけれども、首都圏の連中と話をすると、「税金はお前らのために俺らがいつも稼いでいるんだ」というので、「冗談じゃない。うちの県でいくら金を掛けているか。その子どもをお前ら、完成したものを全部使っているんだろう。その分、もっともつと金をよこさなきゃダメじゃないか」という議論をしているんですけどもね。

いずれにしても人財育成というのは非常にこれから、今後10年を見据えるにしても非常に重要な課題だと思っております。是非力を入れて頑張っていかなきゃいけないと思っております。

以上です。

(井口座長)

それでは大坪さん。個人の意見で結構です。

(奈良岡委員代理：大坪部長)

その他としてというところにいくつかまとめていますけれども、その中でも絞りまして、2つ目の、岩手県でいうと遠野市の例であったんですけども、釜石沿岸部への兵たん基地、中継基地として広域的な県内でのネットワークの役割を果たしたということで、平時から沿岸部と内陸部との災害時の連携を想定した協力関係を構築しておいた方がいいのかなというのが1つ。青森県においてもそのようなことを進めてはどうかということが1つと、もう1つ、最後に2項目書いておりますけれども、先ほど野田委員の方からもありました、今回のような本当

に大きな災害の場合ですと、いわゆる公助が発動されるまでは結構時間が掛かる恐れがある。やはり自己責任において自助という部分を常日頃から鍛えておかなければならない部分がありますので、風化させないように、「危ない、怖い、逃げる」、そういった防災教育、そういったものを徹底して、さらにはまたその記録を保存するというのも大事なのかなということで、提案をさせていただいております。

以上です。

(井口座長)

本当に教育というのはものすごく幅広いですから、今度だって、隣の町とこっちの町の違いは訓練をしていたり、その指導者の指導力でほとんど亡くならなくて、片っ方は悲劇的なことになったりとか。これはやっぱり重要ですね。

教育というと学校で勉強をすることだけと思いがちなんですけども、学校はもちろん重要なんですけども、今言ったような学校が、別に崩壊をしているというわけではないんですけども、少子高齢化で厳しくなっていますね。そんなことで、少子高齢化になると、若いハツラツとした先生が少なくなっていると、先生方が自由にいろんなことで動けなくなるということもあります。青森県は早くから35人学級をやったのですが、やっぱり30人学級だとか、そういうようにして維持していく必要があるんじゃないでしょうかね。コミュニティづくりでも。はい、それではよろしくお願いします。

(吉田委員)

今日の懇話会で井口座長から、今回の震災のおかげと言っては変ですけども、やはり世界的に福島原発のことが大きなショックになって、それで世界的な規模で研究開発が進んでいるということをお聞きして非常に心強く思いました。

青森県はそういう施設を持っている県なので、とても心配をしていたんですけども、そういう世界レベルで研究が進んでいるということで、非常に安心したのが1つと、あと、この策定の中でやはり我々としたら一番産業というところに興味があるところで、やはり八戸港の競争力の強化というのは非常に大事なことだと認識しました。それをするによって輸出の拡大、そしてまた企業の誘致ということもできると思います。企業の誘致をすることによってまた雇用も増えていくと思いますので、そこら辺を関連づけてやっていけたらいいなと思います。

それと、やはり震災が終わって約4ヶ月、どんどん動いています。どんどん復旧が進んで復興の流れになってきているので、私たちがこうやって懇話会の始めの時期と今の時期ではまた状況がどんどん変わっている。そうすると、こうやって話をした内容もだんだんついていけなくなってくるような感じがする時があるんですね。だから、早く形にしてやっていくことが大事じゃないかなと思います。

一番感じるのが、例えば復旧したいと思った時に、ビジョン的にはこうしたいと思っても、結局目先のことが大事になってしまって、こうしたいと思う以前の目先の復旧になってしまっているところがちょっと見えてくるので、早く我々としても何か形を作っていかなければいけないのではないかなと思う今日この頃です。

(井口座長)

ありがとうございます。復興ビジョンというと、被害を受けた、被災をした、そういうよう

な被災者、それから産業、農林水産を助けるためのビジョンと、こういうように取られがちなんだけれども、そうじゃなくて、いつ何時でもいろんな災害が起きると。それですから、今後、いろんなところに通ずるようなそういうビジョンを作らなくてはいけないと思うんですね。

野田委員がおられますけれども、八戸は非常に被害を受けたんですけれども、八戸は、かなり漁業は第6次産業化しているわけで、あるレベルでね。ところが、ちょっと南の方に行くと、階上だとか向こうに行くと三陸と同じなんですよね。それからホタテだって同じなわけで、もちろん日本海側は皆そうですよね。だから、この復興のビジョンのところはただ今のような産業を助ければいいんじゃないじゃなくて、将来にわたって災害を受けたところの教訓を基に私たちはビジョンを作らなくてはいけない、そう思います。

私も素晴らしいと思ったのは、八戸の港の産業界を見に行って、あのレベルのところに、それでは何かアドバイスできるかという、アドバイスできるのは八戸工大の先生とか私なんかは、弘前大学もそうなんです、「よし、あそこに、いい優秀な人財を送ったり、これから共同研究をやる」と、そういうようなイメージは、これは将来。

だけでも、そうじゃない、もう止めちゃった店があるんですね。昨日、床屋さんに行ったら、「いやあ、あそこに釣りに行ったんだけど、釣り具屋さん、もう流されて、もうやらないと言って無くなっちゃいましたよ」って。そういうような小さい商業などをどうするかと、こういうようなことも是非いろんな意味で、キリがないんですけれどもね、ビジョンの中にはやっぱりいろんな点で盛り込めればと思います。

さて、それでは最後に藤田先生、よろしくお願いします。

(藤田委員)

ひょっとしたら今日、村上委員がおられたら話をしたかもしれませんが、例えば1番の生活の所ですね。被災者の心のケア、これは非常に重要です。いろんなところで言われています。我々のセンターのところでもかなり力を入れているところなんです。

減災と同時に被災した場合の対応をどうするかというのを常に考えなくてはいけない。心のケアだけでなく被災している方々の体の健康を維持すること。そのために、よくやられているんですが、健康体操とか、そういうものも支援するような、そういう項目というんでしょうか、心だけではなくボディーの方もというようなことも少し入っているといいのかなという気がします。

それと産業のところ、6次産業化がある部分でされているというお話が今、ありました。それを推進しよう。同時にハサップ対応の、あそこには荷捌き場があるわけですね。ある意味ではもののブランド化とか高付加価値化ということと何か関連づけれると思うんですね。ですから、せっかくハサップ対応施設があるので、今、被害が大きくまだ復旧していない訳ですが、そういうところも少し意識した方がいいんじゃないだろうかという気がします。

それと自然エネルギー、先ほど野田さんから言われた本当に小さな水路で、1キロワット、2キロワットすぐ出るんですよ、流れと水量があれば。ですから、そういう分散型の電源も一方では重要であるということの1つの例だと思うのですが。

そういうものを含めて、やはり未利用のエネルギーを、ここでは開拓、開発し、それを推進していくんだというイメージがあったらいいのではという気がします。

それと、災害への備えということで、災害時の通信手段、避難所の機能強化というのがすぐ上にあるんですが、要するに通信手段とか生活物資、あるいはエネルギー、電源確保、こういうものが一つ3点セットになるんじゃないだろうかということで、この後、いろいろな議論の

中でこういうところは詰められていくと思うのですが、やっぱりこの避難所もそれなりの機能をアップするということが必要だと感じます。

その前に5番のたくましい人財の育成と、チャレンジ精神があります。県ではこの防災に限らず常にかなり力を入れた人財育成をしてきている訳ですね、特にものづくりを含めてですが。ここでチャレンジ精神あふれるたくましいに、少し防災意識とかそういうものが入った、要するに、このことはどこでも通じるのですが、もう少し防災に関わる部分、実際はそういう意識、あるいは知識を持った、で他の諸々できる人財ということになると思うんですね。ですから、修飾語になるかもしれませんが、入れた方が非常に明確になっていくという感じがします。

あと防災教育、我々は教育機関ですので特にこういうところも、それから教育支援も。このビジョンの中にはある程度教育の部分を入れておいた方がいいのかなと。多分、教育委員会ではいろんな検討を行うんじゃないかと思うんですが、要するに防災に係る部分で。ですから、それはそれとしても、ここで改めて防災教育の重要性、具体的にいくつかある訳ですが、そういうものも入れて議論をしていった方がいいと思います。以上です。

(井口座長)

ありがとうございました。さっき皆さん方にさっと事務局から説明をしていただいたんですけども、知事への提言書、これは4つの分野でかなりいろいろ議論を多くの方にさせていただいております。この中にいろんな点が書かれております。ただ、今回のビジョンの中の構成イメージの中にはそういう点も全ては取り入れられてないんですけれども、そういうことも含めながら進めていきたいと思っております。先日の総合計画審議会の席上では、この提言書と復興プランを基にしながら10年、20年のビジョンを描いていきたいということを発表させていただいております。

そうやって、今日、今、皆さん方の御意見をお聞きして、さっき言ったような形で進めさせていただきたいなと思っております。

今日は欠席の方がいらして、残念ながら医療福祉の方面とか農林水産の方面からとかITとか、こういうインフォメーションの関係のネットワークのことの御意見をいただけませんでしたけれども、皆さんの中にはいろいろ入っていたと思います。是非、今日のまとめの時にその3人の委員にもいろんな御意見をお願いしたいと思っております。

それでは事務局にマイクをお返しいたします。どうもありがとうございました。

(事務局：奥田主幹)

井口座長、ありがとうございました。本日、皆様からいただいた御意見を踏まえて、資料5のビジョンの構成イメージ案をさらに肉付けをしたものを次回の会議の際に、また事前に資料はお送りする形でお示ししていきたいと思っております。

それから、本日奈良岡委員から提出資料という形でペーパーをいただいているのですが、こういった形で事前に、ご出欠の有無に関わらず提出していただくことも歓迎しておりますので、是非よろしくをお願いしたいと思います。

(司会：佐藤主幹)

それでは、委員の皆様、大変お疲れ様でした。委員の皆様には事務局からのお知らせとなりますが、事前にお送りしております次回懇話会の日程確認表ですけれども、これをまだ提出されていない方はお帰りの際に事務局までお渡し下さるようお願いいたします。

これをもちまして第3回青森県復興ビジョン策定懇話会を閉会させていただきます。

お疲れ様でした。